

地方独立行政法人市立吹田市民病院職員定期健康診断等委託業務 仕様書

(別紙)

<定期健康診断>

(1) 日程・会場

実施場所については別紙1、2のとおり。ただし、この日程は委託者の都合により変更する場合があります、その際は委託者と受託者が協議して定めるものとする。別紙に指定する場所以外に健康診断の実施が必要な場合には、別途協議の上、日程・会場等を決定するものとする。

(2) 対象者

当院職員（非常勤職員、アルバイト等を含む）のべ約1500人/年（予定）

(3) 検診項目

	検診項目	備 考
第一次健康診断	聴打診	●産業保健の経験があり、集団検診での診察に熟練した医師を派遣すること。 ●受診票の記載内容を反映して問診、視診、聴打診を行い、必要に応じて触診を行うこと。 ●待っている人や隣の部屋に声が聞こえないように診察室の配置を工夫すること。 ●診察時間は診察予定人数を考慮し、1人1～3分を目安とし、丁寧に診察を行うこと。 ●男性医師を配置する場合は、女性の診察介助者が同席すること。
	身長・体重	●体重計はデジタル式で計量検査合格機器を使用すること。 ●体重測定の際は衣服の重量として1kgを差し引くこと。 ●測定単位は、身長はcm、体重はkgを用い、小数第1位まで求めること。 ●プライバシーの配慮を十分にし、測定値を声に出さないこと。 ●体重計等の表示部分が周囲に見えないように囲いをつけること。
	腹囲測定	●「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」に基づいて行うこと。
	血圧測定	●「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」、「循環器病予防ハンドブック」に基づいて行うこと。 ●看護師が測定を行うこと。受診者が多いと予測される日は看護師2名体制で実施すること。収縮期血圧140または拡張期血圧90を超える場合は、安静にした後に2回目を再測定する。測定結果については2回分の検査結果を記載すること。 ●2回測定の血圧判定に使用する血圧値は、2回平均値を採用すること。

第 一 次 健 康 診 断	検尿 (潜血・蛋白・糖・ウロ ビリノーゲン)	●ウロペーパーは規格とおりの物を使用し、切って使用しないこと。 ●検尿コップは検尿専用の物を使用すること。 ●尿の採り方等を受診者に適宜指導すること。 ●判定は試験紙所定の判定時間を守って行うこと。 ●尿の回収については、受付番号と同一とするなどして、採取した尿が他者のものと混同しないように確実に取り扱うこと。 ●尿の回収場所については、プライバシーが守られ、かつ、尿に不純物等が混入しないような安全な場所に設置をすること。 ●検査後の尿の廃棄については、容器を用意する等して検査技師が行うこと。
	視力	●視力検査、視力計に熟練している看護師、臨床検査技師が検査を行うこと。受診者が多いと予測される日は2名体制で実施すること。 ●5 m視力を左右片目ずつ測定すること。裸眼視力か矯正視力かがわかるように結果を記載すること。 ●測定単位は小数第1位まで求めること。 ●測定は0.1までとし、0.1未満の場合は「0.1未満」とすること。
	聴力 (オーディオメーター)	●オーディオメーターは精度管理されている機器を使用すること。 ●遮音式ヘッドホン（両耳をふさぐタイプ）を使用すること。 ●1,000H z (30db)、4,000H z (40db)を測定すること。 ●聴力検査に熟練している臨床検査技師が検査を行うこと。受診者が多いと予測される日は2名体制で実施すること。
	胸部X線直接撮影 2回読影	●プライバシーの配慮が十分にでき、精度管理された機器であること。 ●撮影に関しては、極力女性技師を配置すること。 ●検診車の前等に列ができないよう、また男性と女性の入れ替えがスムーズに行われるよう誘導するなど適切な措置を講ずること。 ●読影は十分な経験を有する呼吸器内科系または放射線科に属する専門医2人以上によって2回読影を行うこと。

第 一 次 健 康 診 断	心電図検査 (12誘導)	●12誘導記録心電計（自動解析付）で磁気媒体にデータ保管が可能な精度管理された機器を使用すること。 ●安静時標準心電図を記録すること。また、データは紙以外に磁気媒体にも保存しておくこと。 ●男女の区別を明確にする、検査中は胸の上にバスタオルをのせるなどプライバシーの配慮を十分に行うこと。また、更衣スペースを十分に確保すること。 ●簡易ベッドを最大4台持参すること。 ●健診がスムーズに流れるように、心電図を記録する有資格者と、受診者に電極を装着する有資格者が2名1組になり検査を実施すること。 ●女性職員を配置すること。 ●受診者が多いと予測される日は心電計2台、有資格者4名の配置を行うこと。 ●日本循環器学会に加入している十分な経験を有する医師による判読を行うこと。 ●乳がん既往のある人には1人で検査ができるように配慮すること。
	心拍数（仰臥位）	●心電図検査時の心拍数を個人結果、個人票に表記すること。
	血液検査 (総蛋白、A/G比、 GOT、GPT、 γ -GTP、 アルブミン、総コレステ ロール、HDLコレステ ロール、LDLコレステ ロール、中性脂肪、クレア チニン、尿酸、血糖、白 血球数、赤血球数、ヘマ トクリット、ヘモグロビ ン、血小板、BUN)	●厚生労働省通知（平成17年1月4日）を遵守すること。 ●採血針は精度管理されているものを使用すること。採血ホルダーは使い捨てホルダーを使用すること。 ●採血業務の経験が十分ある看護師が担当すること。 ●採血後、「5分以上押さえる」「揉まない」「重い物を持たない」ということを受診者に指導すること。止血確認を行うこと。 ●採血番号は、受付番号と同一とするなどして、他者のものと混同しないように確実に扱うこと。 ●採血後のスピッツは検査の内容によって血液が凝固しないように十分配慮すること。 ●止血用の脱脂綿（感染系廃棄物）を廃棄するための容器を持参し、持ち帰ること。 ●アルコール禁忌者には他の消毒液を使用すること。 ●採血時に事故があった場合は、内部医師による診察ではなく、本人の希望する第三者医療機関の診察による対応を行い、費用を全額負担すること。また、速やかに対応処置を講じ、委託者に連絡の上、その後の対応について協議すること。 ●特殊健康診断（電離放射線）のみ対象の職員に対しても実施すること。
	eGFR	●小数一桁で個人結果、個人票に表記すること。

一部実施	B型肝炎抗原抗体検査 抗原：定量検査 抗体：定量検査	●検査方法はCLIA法またはそれ以上の精度のものとする。台帳の記載を含めて結果は受診後4週間以内に報告すること。 ●定量検査の基準値は抗体価10mIU/ml以上を陽性、10mIU/ml未満を陰性とする。
	HCV抗体検査 定量検査	●検査方法はCLIA法またはそれ以上の精度のものとする。市民病院で透析業務に従事する職員のみ実施すること。
第二次健康診断	尿沈渣	●尿潜血・尿蛋白が（＋）以上の者に対して、当日の尿を持ち帰り実施すること。生理中で尿潜血（＋）以上の者に対しては不要。
	ヘモグロビンA1c	●食後時間にかかわらず血糖値101mg/dl以上の者に対して、当日の血液で実施すること。また、特定健診対象の、当該年度中40歳以上の者に対して実施すること。表記はNGSP値を記載すること。

ア 胸部X線撮影のレントゲンフィルムの読影は十分な経験を有する呼吸器内科系または放射線科に属する専門医2人以上によって行うものとする。心電図の判定も循環器内科系に属する専門医によるものとする。事前に事務担当者・レントゲンフィルム読影医・心電図判読医を文書にて報告をすること。また、保健所に提出する巡回健診計画書・報告書のコピーを提出すること。

イ すべての会場で健診に必要な人員体制を別紙2で指定する最低限の数の有資格者等で組む（受付要員・身体計測要員を含む）。別紙2で指定する有資格者等の数を変更するときは健診実施1ヶ月前までに当院へ報告すること。また、健診にあたっては、各種検査基準に準じて実施すること。精度を確保できる機器材等を使用し、適宜正しい結果が出る最新の機器材に更新すること。看護師、検査技師に対して確実な技法を習得できるよう研修を行うこと。検査の基準値等は必要があれば当院の産業医の指示に従うこと。

ウ 受付については開始直後など混雑が予想される時間帯は2名配置し、周囲の受診者に内容が分からないよう一人ずつ対応するなどプライバシーや個人情報に十分配慮すること。

エ 胸部X線、心電図、診察など男女別にかたまっている検査では混雑緩和、調整を行う誘導する者を配置すること。

オ 肥満度判定にはBMIを用いて3段階で判定すること。表示は小数第1位までとし、小数第2位を切捨てとする。また、総合判定に肥満度を反映しない。

（4）受診票

ア 事前に加齢健保名、記号、番号、職員番号、氏名及び所属名等のデータと過去2回分のデータを提供するので過去のデータも印字をし、個別に封入し、所属番号順、職員番号順に、健診実施の3週間前に納品すること。同時に健診に必要な容器、指定する枚数の白紙の受診票も納品すること。

イ 定期健康診断と同時に受診する項目がわかるよう表記すること。

記載する検査：深夜業健診、B型肝炎抗体検査、C型肝炎抗体検査、放射線業務従事者健診、特定化学物質等取扱者特別健康診断、採用前健診

ウ 食後時間を正確に確認する。（例）食後9時間30分の場合「9.5時間」

エ 「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」に規定されている内容の問診項目調査を行うこと。

オ 規格については、A3サイズを基本とし、当院提示のものを参考に作成すること。

(5) 個人結果通知

- ア 別紙3に提示する結果通知書に準じた結果を作成し、当院の指示に従うこと。中身が透けて見えない封筒に、所属、氏名のみ見えるように入れること。胸部レントゲン検査・心電図については、要精密検査・要医療の判定者は結果を同封すること。
- イ 総合判定順、所属番号順、職員番号順に並べ、異常無し・ほぼ正常等の判定は封を閉じて、それ以外の判定は封を開けて納品すること。控えも同様の順番で納品すること。
- ウ 検査結果の見方を結果通知書の裏面等に掲載すること。
- エ 過去の結果を最大3回分表示すること（同一番号がある者に限る）
- オ 検査項目の横に基準値を入れること。また、検査値の値ごとの判定を表示すること。
- カ 新しい書式を使用する時は、事前に当院担当者に書式を提示し、指示を受けたうえで実施の1ヶ月前までに修正を終わらせておくこと。
- キ 個人宛通知は検査後必ず4週間以内に納品すること。
- ク 受診者が希望する場合は連絡をするので、健診結果・X線結果CD等・心電図を3日以内に納品すること。結果がまだ出ていない場合は、分かり次第当院担当者に電話連絡すること。

(6) 当院宛結果報告

- ア 所定の健康診断個人票へ結果を記載すること。
- イ 2次検査対象者名の一覧表。(検査ごと)
- ウ 胸部X線の要精密検査者のCD、対象者の職員番号・氏名・所属・受診日・受診番号・所見を記載した一覧表（その他のデータは受託者側で5年間保存すること）。胸部X線の判定結果で要精密検査・要医療者が出た場合は、判定が出次第すぐに報告をすること。同時に判定に使用した胸部X線データを納品すること。
- エ 全員分の心電図を返却すること。また、磁気媒体の結果については5年間保存し、当院から請求があれば紙ベースで提出すること。
- オ 結果のFDまたはCDについては、健診終了後2ヵ月以内にすべての結果が網羅された様式で提出すること。また、問診結果を含めたすべてのデータについて磁気媒体で提出すること。
- カ 結果については、労働基準監督署へ提出する「定期健康診断結果報告書」(別紙4)を作成し、納品すること。
- キ 胸部レントゲンについては、要精検・要医療の者については、結果が分かり次第すぐに当院へ連絡をし、対象者の撮影データを病院総務室へ提出すること。

(7) 事後指導

特定保健指導	各健康保険者が抽出した特定保健指導対象者について、保健指導を実施する場合には、実施について対応をする。
--------	---

(8) XML形式でのデータ提出について

当該年度中40歳以上の職員（大阪府市町村職員共済組合被保険者）については、「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」で指定する形式（XML形式）で当院の指定に合わせて編集し、磁気媒体で提出すること。別途指示をした場合、それに従い提出を行うこと。なお、支払いについては、各保険者が取り込んだデータ数での支払いとする。